平成２８年（フ）第３７７６号
東京都中野区東中野１―13―27　サンハイム東中野102、商業登記簿上の本店所在地東京都中野区東中野１丁目45番15号
破産者　株式会社ＡＳＳＩ―ＰＲＯ
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７７７号
東京都中野区東中野１丁目45―15
破産者　高馬　久枝（旧姓阿野）
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７９８号
東京都墨田区東向島３丁目３番２号
破産者　有限会社ブルーメル
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８０５号
東京都渋谷区渋谷１丁目７番５号　青山セブンハイツ806号室
破産者　株式会社トライエイト
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８０６号
神奈川県川崎市麻生区王禅寺東２丁目27―１
破産者　廣嶋秀一郎
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８１０号
埼玉県川口市差間２―11―23、商業登記簿上の本店所在地埼玉県川口市大字新堀219番地１
破産者　株式会社タイコービルド
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８１１号
東京都板橋区成増５丁目18―17―308
破産者　大橋　晴美
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８５３号
東京都新宿区西早稲田２丁目18番21号
破産者　有限会社賞栄堂写真機店
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８５４号
東京都練馬区豊玉北２丁目19―15―314
破産者　徳井　　敬
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８７４号
東京都渋谷区恵比寿１丁目13番１号
破産者　有限会社アドス
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８７５号
東京都渋谷区上原１丁目41―12　第１いちょうマンション　104
破産者　齋藤　祐一
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１０４号
東京都大田区西嶺町４―７―202
破産者　多昌　聖二
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１５６号
東京都町田市南成瀬５丁目７―６―203
破産者　小田　将章
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１６６号
東京都板橋区成増３丁目36―３―301　第１並木ビル
破産者　斎藤　　誠
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１７５号
東京都中野区東中野５丁目17―24　山頂マンションＢ　102
破産者　飯塚　康之
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２１２号
東京都足立区東保木間１丁目５―15―402
破産者　菅原　順子
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２４３号
東京都板橋区大谷口上町85―２―203
破産者　立川　公一
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２４４号
東京都世田谷区桜新町１丁目22―８―203
破産者　兒玉　尚子（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２６１号
東京都台東区台東４丁目23―６―501
破産者　富谷　洋子（旧姓江口）
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３０４号
東京都板橋区板橋１丁目49―９―403
破産者　金澤百々代
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３０５号
東京都板橋区板橋１丁目49―９―403
破産者　金澤　成光
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３０７号
千葉県八千代市緑が丘１丁目25―８
破産者　池田　太一
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部